

児童一時保護所の緊急整備にかかる事業手法の検討

検討内容

増加する児童虐待事案に対応するため、新たな一時保護所を早期に整備するにあたり、従前どおり直接建設する場合と、リース方式による建物調達を行う場合の必要額を積算し、支出負担額及び費用（新公会計）を比較

(単位：百万円)

項目		直接建設の場合 (A)	建物リースの場合 (B)	比較 (B-A)
キャッシュ・フロー計算書	支出（特定収入を控除）	824	735	▲ 89
	物件費・地方債利息	137	34	▲ 103
	公共施設等整備支出	917		▲ 917
	ファイナンス・リース債務返済支出		911	911
	国庫支出金等（▲）	▲ 230	▲ 210	20
行政コスト計算書	費用（特定収益を控除）	824	735	▲ 89
	物件費・地方債利息	137	34	▲ 103
	減価償却費	917	911	▲ 6
	国庫支出金等（▲）	▲ 230	▲ 210	20

キャッシュ・フロー計算書でみると、建物リースの方が、期間総額で約89百万円、支出負担額が小さい。

行政コスト計算書でみると、建物リースの方が、期間総額で約89百万円、費用（コスト）が低い。

検討結果

建物リースの方が、支出負担額が小さく、費用（コスト）も低い。

- (注記)
1. 新たな一時保護所は、府公共建築室やリース事業者からの提案内容をもとに、直接建設の場合は令和8年1月開所、建物リースの場合は令和5年8月開所と設定の上、軽量鉄骨造2階建て約2,090㎡（50名定員）とし、令和3年度から施設開所後30年間にかかる経費等について、事前調査結果や見積書、類似施設における決算や予算等の数値等をベースに推計。
 2. 両方の場合に共通する経費（施設管理経費や本庁人件費、インフラ整備費など）、期間総額が同額となる収支（地方債収入と地方債償還金支出など）は上表から除いている。
 3. 国庫支出金などの特定収入（収益）は便宜上、負数（▲）で表している。